令和８年度

運 営 の 概 要

小松市立図書館

「こまつ市民読書の日」制定決議

文字・活字文化は、人間のすぐれた英知の結晶である。

有史以来、脈々として生み出されてきた人類営為の文化所産、知的財産を次の世代へと確かに受け継ぎ、人間らしく、活力ある地域社会の実現に真摯なる努力を尽くすことは、今日を生きる我々世代の大いなる使命と責務である。

この考え方のもと、小松市では「ブックスタート事業」「ハートフルライブラリー推進事業」等の展開を通し、乳幼児から青少年に至るまでの読書推進活動に取り組んできた。今回、これをさらに市民全体の活動に広げるべく、市民運動としての読書のまちづくりを展開する。

ここに、本市教育委員会は「こまつ市民読書の日」を定め、市民を挙げて、真に生き生きとした、心豊かな地域社会を実現することを決議する。

平成21年3月

小松市教育委員会

目次

1. 図書館の沿革 …… 1

2. 組織

(1)組織図 …… 3

(2)職員構成 …… 4

(3)小松市教育委員会 …… 4

(4)小松市立図書館協議会委員 …… 4

3. 概要 サービス及び主な事業

(1)概要 …… 5

(2)サービス …… 5

(3)主な事業 …… 6

4. 令和7年度事業報告 …… 7

5. 資料整備状況 …… 8

6. 登録利用状況

(1)地区別登録者・利用件数 …… 9

(2)利用状況 …… 10

(3)みどり号の運営状況 …… 14

(4)視聴覚ライブラリー …… 14

(5)インターネット端末と視聴覚コーナーの利用状況 …… 14

(6)図書館指数 …… 15

7. 令和8年度運営方針 …… 16

8. 令和8年度行事予定 …… 17

9. 予算 …… 18

10. 逐次刊行物 …… 19

11. ベストリーダ・ベスト予約 …… 20

12. 資料

＊図書館法(抜粋) …… 21

＊小松市立図書館設置条例 …… 23

＊小松市立図書館規則 …… 25

＊小松市立図書館リクエスト処理要綱 …… 28

＊小松市立図書館資料の除籍処理要綱 …… 29

＊小松市立図書館資料収集方針 …… 31

＊小松市立図書館資料選定基準 …… 32

１．図書館の沿革

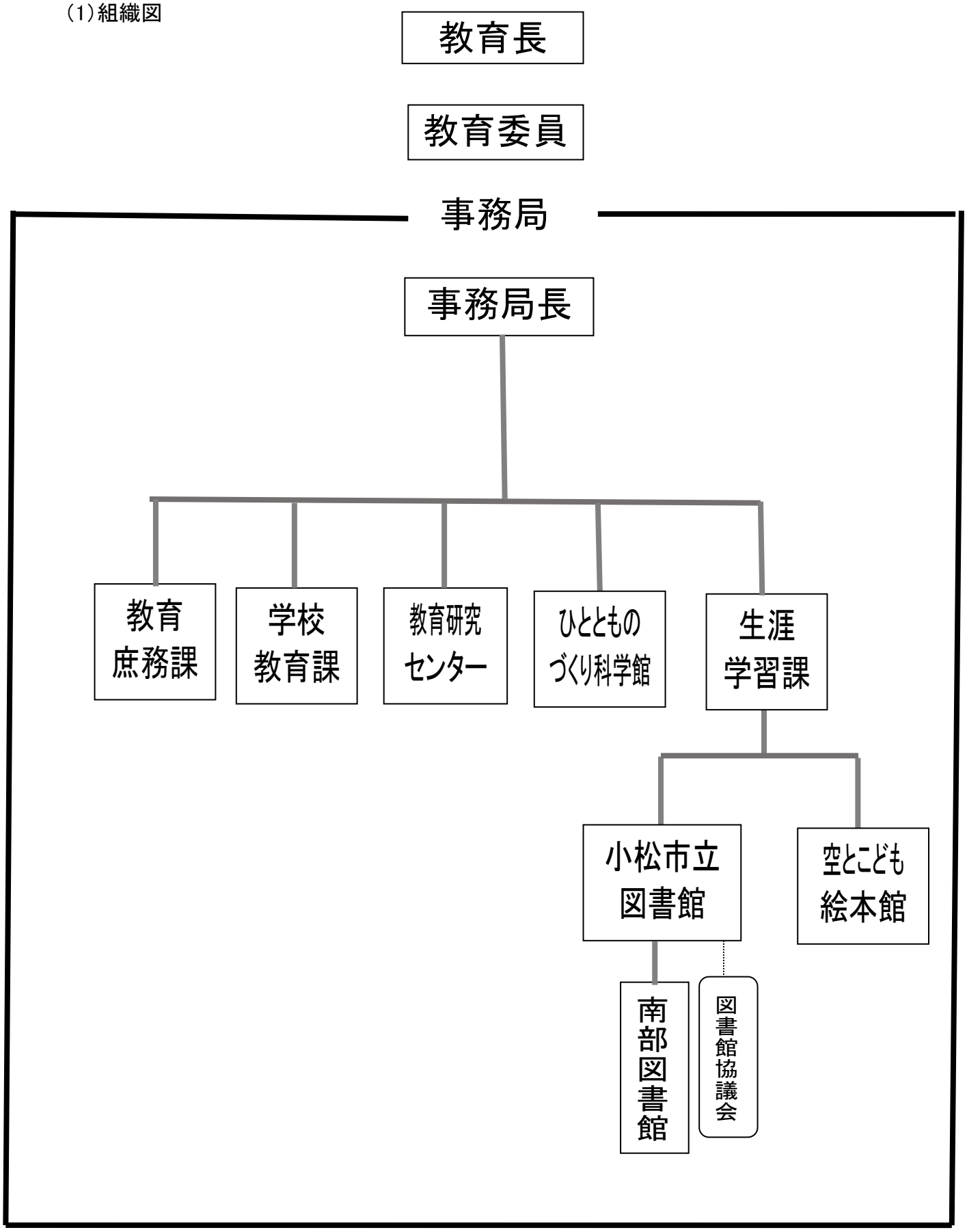
昭和15年12月1日	市制実施にともない、二町五ケ村立図書館が廃止され、旧小松町立図書館(芦城小学校内)に集められた。
昭和18年3月31日	小松市立図書館条例制定 市教育課に移管し、巡回制度による運営を始める。
昭和21年4月1日	閲覧規則制定と同時に、常盤文庫内に移管し閲覧を開始
昭和22年4月1日	大和善隣館内に移転し、閲覧・貸出を開始
昭和23年8月3日	芦城分館(市消防会館階上)を開設、アメリカ図書館の閲覧開始
昭和27年11月1日	小松市立図書館設置条例制定 独立図書館として運営開始(旧市庁舎にて)、芦城分館廃止
昭和28年6月20日	芦城公園内に館舎ができ、本格的活動を始める。
昭和33年10月14日	小松市立図書館南閲覧所開設(小松市役所南支所にて)
昭和45年3月31日	小松市立図書館南閲覧所廃止
昭和45年5月14日	市民ホール完成に伴い、同館3階に移転
昭和56年2月7日	芦城公園内に新図書館館舎建築着工
昭和56年9月16日	芦城公園内に新図書館館舎竣工
昭和56年11月2日	現図書館開館
昭和60年10月1日	移動図書館車「みどり号」開設
平成6年10月31日	西側玄関新設
平成7年4月1日	市史編纂室を図書館に設置
平成9年7月1日	石川県図書館ネットワーク加入
平成11年3月1日	図書館業務に電子計算機導入（システム化）
平成11年10月1日	新「 みどり号」運行開始（（財）空港環境整備協会の助成）
平成12年2月20日	小松市立図書館の蔵書情報をインターネットで開放する。
平成12年10月1日	森山啓記念室を設置
平成14年1月23日	空調設備復旧工事竣工
平成16年3月1日	インターネットによる蔵書予約開始
平成17年11月1日	「小松市ﾊｰﾄﾌﾙﾗｲﾌﾞﾗﾘｰ子ども読書活動推進計画」策定（小松市教委）
平成18年1月14日	南部図書館が小松市立図書館分館として開館
平成19年2月1日	図書館資料貸出数増冊（１回５冊→１０冊）
平成20年5月8日	市内３５小中学校へ図書資料搬送サービスを開始する。
平成21年3月13日	「こまつ市民読書の日」（毎月２３日）を制定（小松市教委）
平成22年12月16日	「新子ども読書活動推進計画」策定（小松市教委）
平成23年10月1日	図書館システム更新
平成24年4月1日	市史編纂担当が教育庶務課へ移管
平成25年10月31日	エレベータ制御盤等整備
平成26年10月1日	自動体外式除細動器（AED）設置
平成26年10月31日	１階児童男女トイレ・多目的トイレ（オストメイト設置）改修

平成27年1月6日	公園側風除室自動ドア設置
平成27年3月1日	『こまつ市民読書活動推進計画2015』策定
平成27年6月2日	セルフ貸出機設置
平成28年2月11日	駐輪場、駐車場整備（駐車スペース29台から32台へ増設）
平成28年4月1日	市史編纂担当が図書館へ移管
平成29年10月1日	図書館システム更新
平成29年10月27日	読書手帳配布開始
平成30年7月1日	空とこども絵本館との図書館システム統合。貸出カードの共通化
令和2年3月31日	『こまつ市民読書活動推進計画2020』 策定
令和2年4月13日～	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小松市立図書館・南部図書館臨時休館
令和2年5月20日～	制限開館（開館時間　10:00～16:00　予約資料の貸出のみ）
令和2年5月26日～	制限開館（開館時間　10:00～16:00　館内消毒のため12:30～14:00は閉館　館内閲覧可　）
令和2年8月20日	空調設備復旧工事着工
令和2年9月16日～	制限開館の緩和（開館時間　10:00～17:00　館内消毒のため12:30～13:00は閉館　1階ホールの雑誌最新刊、2階ホールの参考資料、郷土資料、新聞の閲覧制限解除　）
令和3年2月15日	空調設備復旧工事完了
令和3年6月15日～	制限開館の緩和（開館時間　10:00～18:00）
令和3年10月1日～	制限開館撤廃（開館時間10:00～19:00、館内消毒のための閉館撤廃、視聴覚室、親子読書室、森山啓記念室の利用再開）
令和4年2月23日	親子読書室リニューアル 「わくわくアニマルライブラリー」開設
令和4年10月4日	図書除菌機設置（小松・南部各1台）
令和5年6月15日	「アニマルライブラリー」内に授乳スペース設置
令和5年10月1日	図書館システム更新、デジタル利用者カードシステム導入、セルフ貸出機増設（本館、南部各1台）、オンラインBM導入
令和5年10月6日	雑誌読み放題サービス「dマガジン」導入、タブレット利用サービス開始
令和5年10月18日	デジタル利用者カード登録受付開始
令和6年3月31日	市史編纂担当、市史発行業務終了に伴い廃止
令和6年12月10日	図書リクエスト、新規利用者登録について電子申請サービスでの受付開始
令和7年1月	国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス承認館となる
令和7年3月31日	『こまつ市民読書活動推進計画2025』策定
令和8年3月31日	移動図書館車「みどり号」事業廃止 3/19 小松市立国府小学校にて「みどり号さよならセレモニー」開催 3/20～22 「みどり号特別開放デー」来場者　計276人 デジタル利用者カード登録受付終了、Web利用者カードへ移行

2. 組　織

（R8.4.1）

（1）組織図



（2）職員構成（R8.4.1）

	正規職員	うち兼任職員	うち司書	会計年度任用職員（短時間・常勤）	うち兼任職員	うち司書	計	うち兼任職員	うち司書
本館	4	0	2	6	0	4	10	0	6
南部	3	2	2	3	0	0	7	2	2
計	7	2	4	10	0	4	17	2	8

（3）小松市教育委員会

役職名	氏名	就任年月日
教育長	山本　民夫	令和6年4月1日
教育委員 教育長職務代理者	中惣　恭子	平成29年10月5日
教育委員	村井　啓介	令和4年12月25日
教育委員	浅蔵　一華	令和5年10月22日
教育委員	表　幹也	令和6年10月12日

（4）小松市立図書館協議会(R7.7.1)

氏名	所属団体等	
辻　美智子	元小松市社会教育委員	
中屋　幸夫	小松市公民館連合会会長	
坂本　啓太	小松市立学校PTA連合会会長	
粟生山　貴子	小松市学校図書館協議会会長	R8.7.1～
臼井　貴代	小松市立犬丸小学校図書館司書	R8.7.1～
岡村　徹	公立小松大学附属図書館館長	R8.7.1～
辻　克憲	図書館エディター「こまつオルワ’ｓ」メンバー	

3. 概要 サービス及び主な事業

(1)概要

・開館時間　小松市立図書館／南部図書館
　平 日　午前 10 時から午後 7 時まで
　(ただし、12 月～2 月の平日は午前 10 時から午後 6 時まで)
　土・日・祝日　午前 9 時から午後 5 時まで

・休館日　月曜日(祝祭日にあたるときはその翌日)、特別整理期間(蔵書点検)
年末年始(12 月 30 日から翌年 1 月 3 日)
(令和7年度開館日数 300 日)

・貸 出　図書 10 冊、雑誌 5 冊、カセット 5 点、ビデオ・CD・DVDは 3 本まで

・貸出期間　2 週間(ビデオ・CD・DVDは 1 週間)

・登録資格　小松市内在住者又は小松市内に通勤若しくは通学している者
近隣市町村に在住している者(加賀市、能美市、白山市、川北町)

(2)サービス

・予約サービス
当館所蔵の資料が貸出中の場合、返却された時に連絡し優先的に貸出をする。
また、インターネット経由の予約の受付もしている。
(令和 7 年度年間予約件数 32,038 件←雑誌・AV資料を含む。内、インターネットからの予約 24,945 件)

・リクエストサービス
当館にない資料を希望により購入又は他の図書館から借り受けて貸出(相互貸借サービス)をする。
(令和 7 年度借受冊数 711 冊, 他館への貸出冊数 422 冊)
リクエスト購入冊数は 1 ヶ月に 1 人 2 冊まで
(令和 7 年度年間リクエスト購入冊数 小松／480 冊 南部／132 冊)

・レファレンスサービス　利用者の調べたいことについて、必要な資料や情報を提供する。
(令和 7 年度受付件数 小松／32 件 南部／41 件)

・インターネット利用　小松、南部共に館内にパソコン 1 台設置
1 回の利用時間は 30 分(順番待ちの人がいなければ更に 30 分延長可)

・資料複写サービス　図書館資料のみ、著作権法の範囲内で複写可能
複写料金 モノクロ1枚 20 円 カラー1枚 100 円
(令和 7 年度複写枚数 小松／1,168 枚 南部／167 枚)

・団体貸出サービス　団体登録利用者の場合、100 冊まで1ヶ月間貸出利用可
(令和 7 年度利用実績 646 件、6,602 冊)

・学校図書館団体貸出・配送
小松市の学校図書館からの依頼により最大 200 冊まで 1 ヶ月間貸出利用可
火～金曜に図書館と学校図書館間を配送車運行。学校間の配送も可
(令和 7 年度実績 搬送 41 回 1,149 冊)

・公衆無線 LAN サービス（小松は1階・2 階フロア、南部は図書館内・会議室）

・デジタル雑誌読み放題サービス
　雑誌読み放題サービス「dマガジン」を導入し、閲覧用タブレットを貸出する。1回1時間。
　（令和 7 年度利用実績　小松／85 件　南部／91 件）

・夜間貸出（南部）
　閉館後から午後 8 時まで南部公民館で予約図書の貸出
　平成 25 年 12 月から開始（令和 7 年度利用実績　　23 件　34 冊）

・デジタル利用者カード　（令和 7 年度で受付終了、Web 利用者カードへ移行）
　図書館利用者カードのバーコードをスマートフォンに表示させて図書の貸出等に利用。
　（令和 7 年度申請受付件数　109 件）

・こまつ電子申請サービスからの申請受付
　図書のリクエスト、図書貸出カードの申込みについて電子申請サービスから申込可能。
　（令和 7 年度申請受付件数　図書リクエスト／242 件　図書貸出カード／8 件）

（3）主な事業

・「こまつ市民読書の日」関連事業　　各種講座、ビブリオバトル、本の福袋など

・雑誌リサイクル会　　保存期間の過ぎた雑誌を市民に譲渡

・おはなし会
　市内のボランティア4団体の協力により開催
　読み聞かせ、素話（語り）、紙芝居、人形劇、パネルシアターなど

・お話宅配便
　お話宅配便のメンバーが市内小中学校へ出向き、読み聞かせやブックトーク等を行う

・「図書館体験」の実施　　図書館見学・利用体験や、職員による読み聞かせ等を実施

・読書会グループへの支援　　市内の読書会用に 5 冊文庫、10 冊文庫を所蔵
　（令和 7 年度利用実績　貸出回数 8 回、計 63 冊貸出）

・「小松文芸」発行事業
　小説・評論・随筆・詩・短歌・俳句・川柳の 7 部門について作品を募集、審査のうえ表彰する
　投稿作品を冊子として毎年発行する

・移動図書館車　みどり号　（令和 7 年度で廃止）
　小学校、福祉施設など市内 21 か所を巡回　（1 施設あたり月 1～2 回　年間約 140 日運行）

・図書館だより、インスタグラムによる情報発信
　3 館合同で図書館だよりを発行、インスタグラムの共通アカウントから行事案内を随時発信

・芦城公園周辺施設連携事業
　空とこども絵本館、宮本三郎美術館、本陣記念美術館、図書館の全 4 館で開催
　◎音さんぽ…周辺施設で順に約 20 分ずつ、ミニコンサート開催（10 月）

4. 令和7年度事業報告

事　業　名	内　　容	期 日	参 加 者
「こまつ市民読書の日」関連事業（小松／南部）	・中学生ビブリオバトル石川県大会in小松2025	11/16	86人
	・小学生ミニ・ビブリオバトル	1/24	9人
	・夏休み科学講座（南部）	8/9	30人
	・大人のためのおはなし会（小松）	11/8	17人
	・加藤休ミさんワークショップ「紙芝居の読み聞かせ」「クレヨンで絵を描こう！おおきなこまつさかなをつくろう！」	11/29	計59人
	・読み聞かせ講座（小松）	6/21、9/20	計32人
	・本のとびらスタンプラリー（小松）　※R7.3.1開始	通年	多数
	・本の福袋（小松、南部）	1/4～	多数
	・図書館カフェ（小松） 5/25ワークショップ「自分で作る御朱印帳」 9/21オレンジガーデニングプロジェクトなど カフェ同時開催	5/25、9/21	計159人
図書テーマ展示（小松／南部）	季節や社会的関心に沿ったテーマや利用者リクエストによる図書展示を毎月実施 また、市内小中学校、高校や未来型図書館と連携した企画展示を随時実施		（小松）32回 （南部）28回
雑誌リサイクル会　（小松／南部）	保存期間の過ぎた雑誌等を無料で市民に譲渡	（小松）9/14、3/15 （南部）11/8、9	多数
おはなし会（小松/南部）	ボランティアによる幼児、児童対象の読み聞かせや手遊び、紙芝居など（月1回）	（小松） 第2土曜日 （南部） 第4日曜日	（小松）計120人 （南部）計　70人
	職員によるおはなし会（絵本の読み聞かせ、ミニ工作など）	（小松） 4/19、8/16、1/10、2/21 （南部） 6/21、10/18、12/21、3/21	（小松）計36人 （南部）計　13人
お話宅配便	お話宅配便のメンバーが市内小中学校へ出向き、読み聞かせやブックトークを行う	10校（10回）、26名派遣	計321人
図書館体験（小松/南部）	図書館見学・利用体験や職員による読み聞かせ	（小松）5/9、10/31 （南部）12/11	計53人 10人
小松文芸表彰式ならびに投稿者のつどい（小松）	受賞者への表彰、小松文芸74号発刊	1/31	29人
移動図書館車みどり号（小松）	小学校、福祉施設など市内21か所を巡回	4/9～3/19	4,566人
芦城公園周辺施設連携事業（小松）	One　Dayコンサート　音さんぽ	10/19	57人

その他 連携協力

子ども司書養成講座	10/11、10/18、11/1、11/8、11/15　受講者16人
こまつ子ども司書クラブ	活動日：毎月第4土曜日　メンバー39人
職場体験・インターンシップの受入	市内中学生・高校生・大学生の就業体験 （小松）中学生2人、大学生2人　（南部）中学生2人

5. 資料整備状況

（令和8年3月31日）

資料整備状況（蔵書点数）		小松	南部	計
一般書	総記	3,300	655	3,955
	哲学・宗教	4,936	1,457	6,393
	歴史・地理	9,503	2,444	11,947
	社会科学	11,032	3,337	14,369
	自然科学	6,275	2,355	8,630
	技術・家政学	8,383	3,748	12,131
	産業	2,957	1,144	4,101
	芸術・ｽﾎﾟｰﾂ	11,755	3,105	14,860
	言語	1,178	425	1,603
	文学	18,070	3,092	21,162
	小説	27,469	8,335	35,804
	計	**104,858**	**30,097**	**134,955**
児童書	総記	685	187	872
	哲学・宗教	398	176	574
	歴史・地理	1,745	615	2,360
	社会科学	2,294	688	2,982
	自然科学	3,701	1,265	4,966
	技術・家政学	1,384	565	1,949
	産業	1,119	360	1,479
	芸術・ｽﾎﾟｰﾂ	1,771	566	2,337
	言語	491	178	669
	文学	1,920	505	2,425
	小説	12,206	4,029	16,235
	絵本	18,165	9,201	27,366
	紙芝居	724	404	1,128
	計	**46,603**	**18,739**	**65,342**
その他	郷土図書	26,371	651	27,022
	参考図書	5,639	128	5,767
	点字図書	637	0	637
	和書・古文書	6,037	0	6,037
	雑誌	5,009	584	5,593
	計	**43,693**	**1,363**	**45,056**
AV	ﾋﾞﾃﾞｵﾃｰﾌﾟ	39	73	112
	ｶｾｯﾄﾃｰﾌﾟ	258	0	258
	DVD	708	2,153	2,861
	CD	287	414	701
	計	**1,292**	**2,640**	**3,932**
合計		**196,446**	**52,839**	**249,285**

	小松	南部	計
除籍数	12,352	1,912	14,264

※除籍数は図書のみ

※蔵書後、相当の年数を経過し利用度が低くなったもの、新版・改版または同類資料の所蔵があり、代替可能となった資料を中心に除籍

	小松	南部	計
購入数	7,058	2,371	9,429
寄贈等	458	54	512
受入合計	7,516	2,425	9,941

※購入に際しては、資料収集方針、資料選定基準に従い、利用状況を考慮するとともに、特定の分野やテーマに偏らないよう各分野を幅広く収集

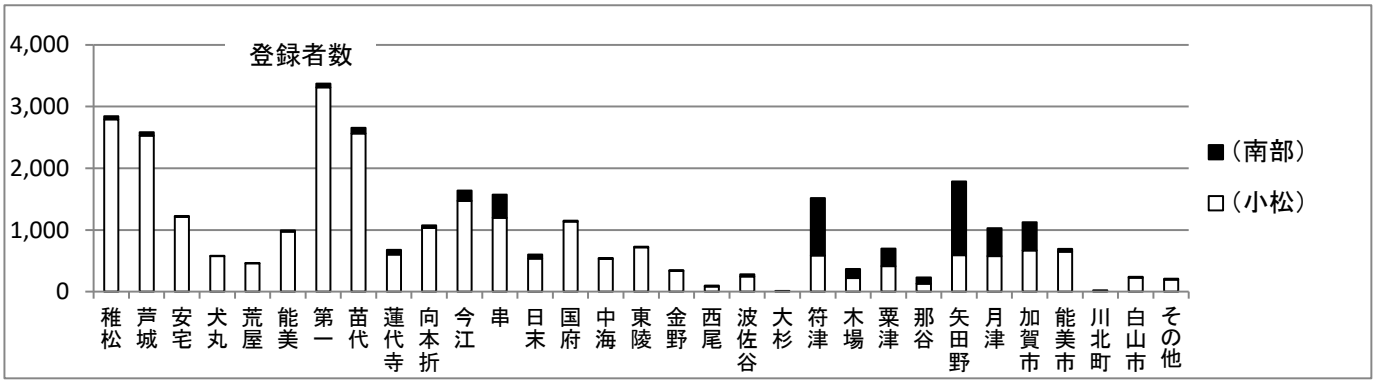
	窓口	OPAC	WEB	計
予約	5,814	1,279	24,945	32,038

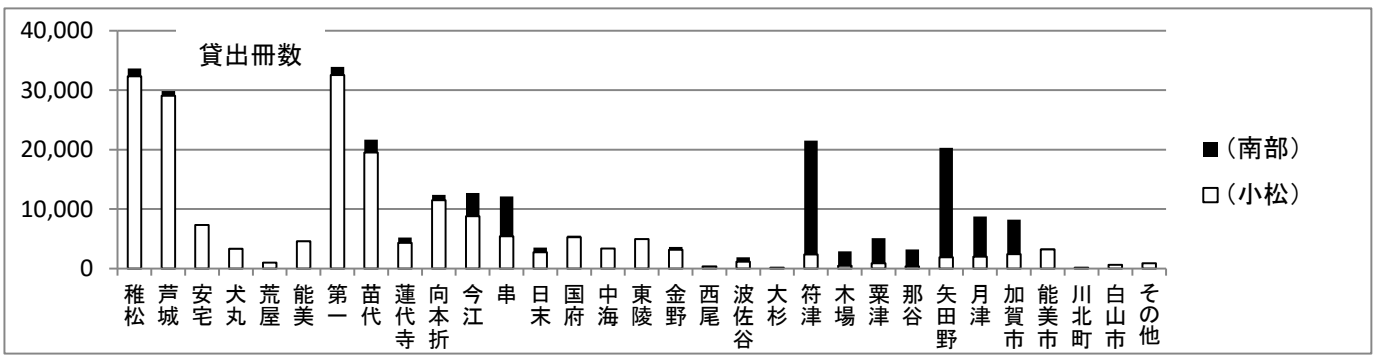
相互貸借	貸出	422
	借受	711

6. 登録利用状況

（1）地区別登録者・貸出点数

地域	登録者数（人）				貸出点数（点）			
	R6年度	R7年度	（小松）	（南部）	R6年度	R7年度	（小松）	（南部）
稚松	2,920	2,844	2,792	52	34,593	33,645	32,338	1,307
芦城	2,681	2,587	2,529	58	30,646	29,853	29,048	805
安宅	1,269	1,228	1,209	19	7,997	7,477	7,338	139
犬丸	610	577	576	1	4,491	3,463	3,308	155
荒屋	496	465	460	5	866	1,014	999	15
能美	1,017	994	971	23	6,335	4,687	4,579	108
第一	3,430	3,371	3,314	57	32,767	33,912	32,539	1,373
苗代	2,733	2,657	2,565	92	23,646	21,677	19,539	2,138
蓮代寺	686	678	601	77	5,320	5,241	4,340	901
向本折	1,101	1,072	1,031	41	12,260	12,390	11,479	911
今江	1,676	1,640	1,472	168	11,997	12,691	8,828	3,863
串	1,628	1,570	1,194	376	12,521	12,142	5,418	6,724
日末	640	602	535	67	3,795	3,518	2,731	787
国府	1,214	1,149	1,133	16	5,672	5,535	5,260	275
中海	571	543	530	13	4,007	3,446	3,378	68
東陵	768	727	717	10	4,990	5,089	4,973	116
金野	353	348	335	13	3,588	3,647	3,178	469
西尾	100	98	80	18	515	406	391	15
波佐谷	297	280	246	34	1,874	1,904	1,166	738
大杉	11	11	11	0	162	136	133	3
符津	1,595	1,519	587	932	20,346	21,506	2,390	19,116
木場	385	368	219	149	3,208	2,878	490	2,388
粟津	726	700	414	286	5,095	5,097	873	4,224
那谷	248	228	129	99	3,168	3,191	346	2,845
矢田野	1,892	1,787	591	1,196	21,378	20,313	1,921	18,392
月津	1,075	1,026	577	449	8,201	8,779	2,017	6,762
加賀市	1,171	1,125	669	456	8,132	8,247	2,421	5,826
能美市	716	692	649	43	2,994	3,388	3,210	178
川北町	20	20	20	0	125	135	133	2
白山市	236	239	223	16	421	737	627	110
その他	212	210	192	18	1,313	975	913	62
合計	32,477	31,355	26,571	4,784	282,423	277,119	196,304	80,815



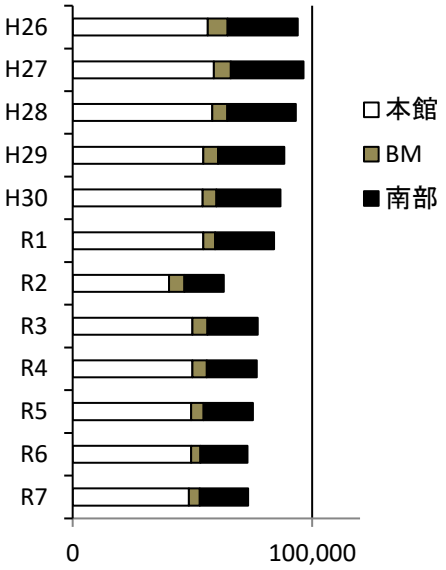


（2）利用状況

年度別貸出者数

（人）

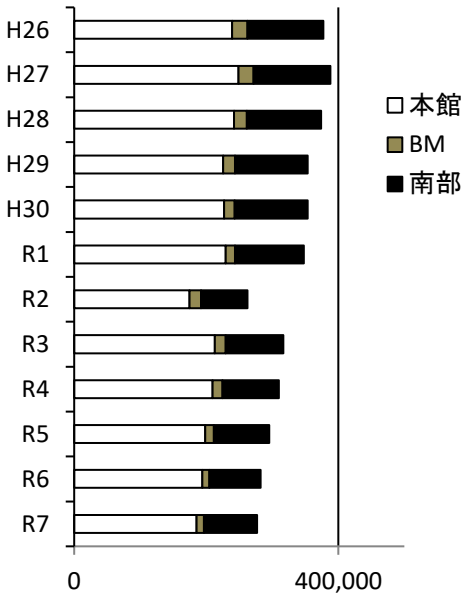
	小松			南部	計
	本館	BM	計		
H26年度	56,401	8,360	64,761	29,181	93,942
H27年度	59,012	6,978	65,990	30,352	96,342
H28年度	58,260	6,304	64,564	28,627	93,191
H29年度	54,526	6,151	60,677	27,640	88,317
H30年度	54,220	5,807	60,027	26,786	86,813
R1年度	54,597	4,897	59,494	24,641	84,135
R2年度	40,257	6,370	46,627	16,468	63,095
R3年度	49,935	6,318	56,253	21,012	77,265
R4年度	49,971	5,993	55,964	20,942	76,906
R5年度	49,443	5,260	54,703	20,610	75,313
R6年度	49,453	3,943	53,396	19,529	72,925
R7年度	48,518	4,566	53,084	20,186	73,270



年度別貸出点数

（点）

	小松			南部	計
	本館	BM	計		
H26年度	239,228	23,328	262,556	114,633	377,189
H27年度	248,922	22,570	271,492	116,486	387,978
H28年度	242,251	19,419	261,670	112,353	374,023
H29年度	225,709	18,006	243,715	110,039	353,754
H30年度	227,000	16,194	243,194	110,298	353,492
R1年度	229,688	13,661	243,349	104,480	347,829
R2年度	174,781	17,127	191,908	70,686	262,594
R3年度	213,198	16,109	229,307	87,601	316,908
R4年度	209,608	14,862	224,470	85,517	309,987
R5年度	198,401	13,151	211,552	83,758	295,310
R6年度	194,053	10,445	204,498	77,925	282,423
R7年度	185,436	10,868	196,304	80,815	277,119

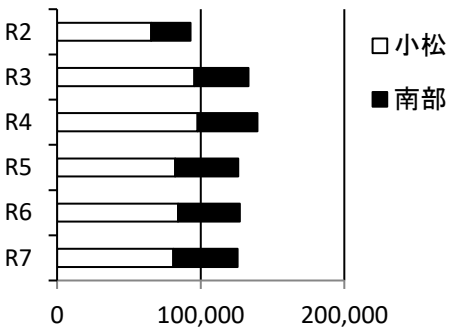


年度別来館者数

（人）

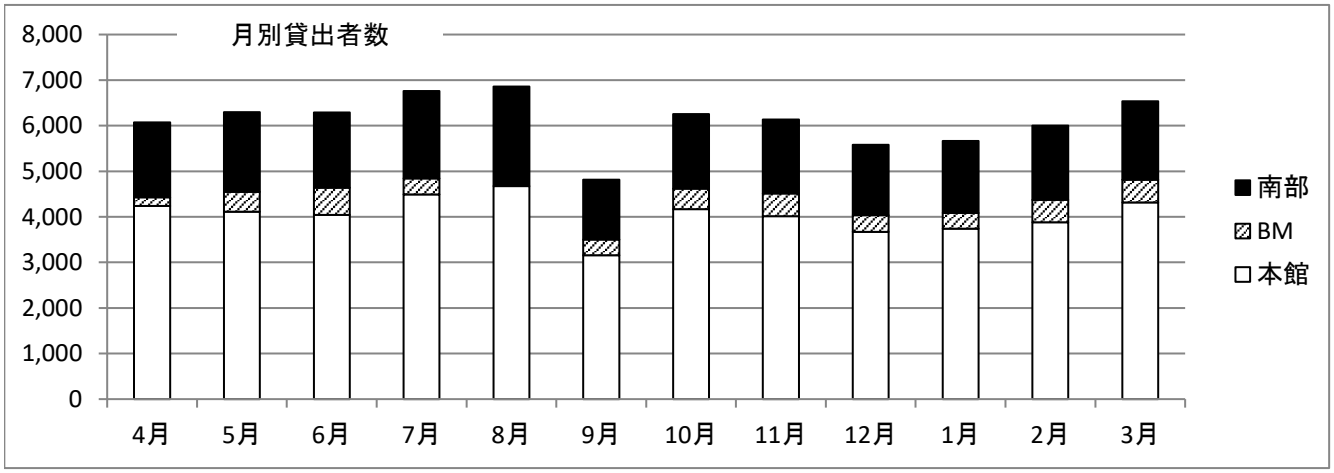
	小松	南部	計
R2年度	65,441	27,564	93,005
R3年度	95,651	37,649	133,300
R4年度	97,938	41,596	139,534
R5年度	82,120	43,974	126,094
R6年度	84,137	43,128	127,265
R7年度	80,945	44,848	125,793

※令和2年度カウンター位置調整、集計開始



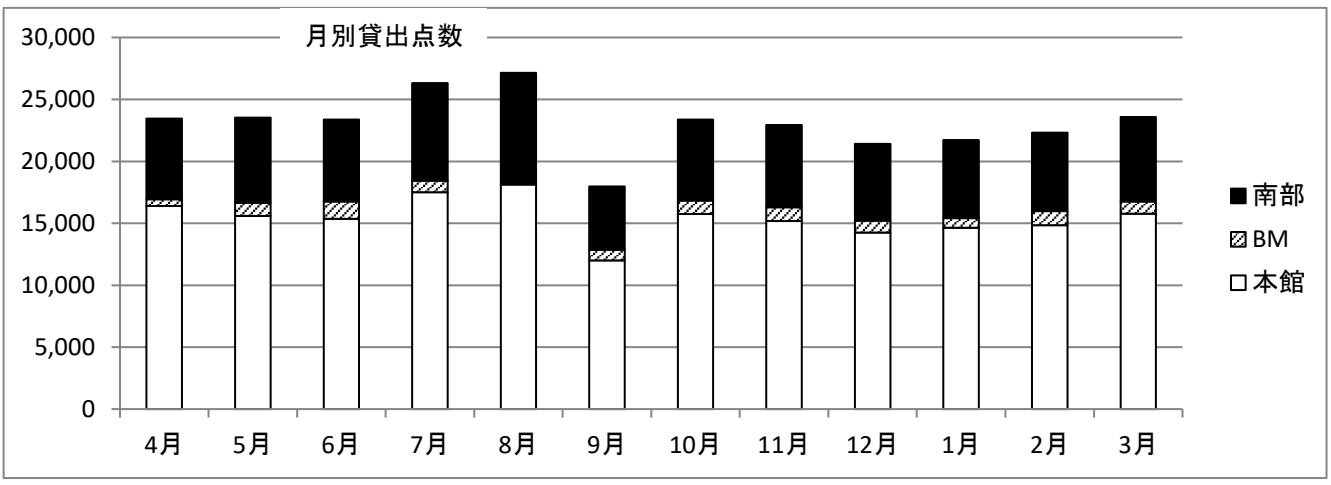
月別貸出者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
小松	本館	4,242	4,114	4,044	4,492	4,674	3,159	4,169	4,018	3,669	3,742	3,882	4,313	48,518
	BM	190	433	594	349	0	343	453	493	368	346	494	503	4,566
	計	4,432	4,547	4,638	4,841	4,674	3,502	4,622	4,511	4,037	4,088	4,376	4,816	53,084
南部		1,639	1,753	1,653	1,923	2,187	1,313	1,632	1,628	1,542	1,574	1,623	1,719	20,186
計		6,071	6,300	6,291	6,764	6,861	4,815	6,254	6,139	5,579	5,662	5,999	6,535	73,270



月別貸出点数

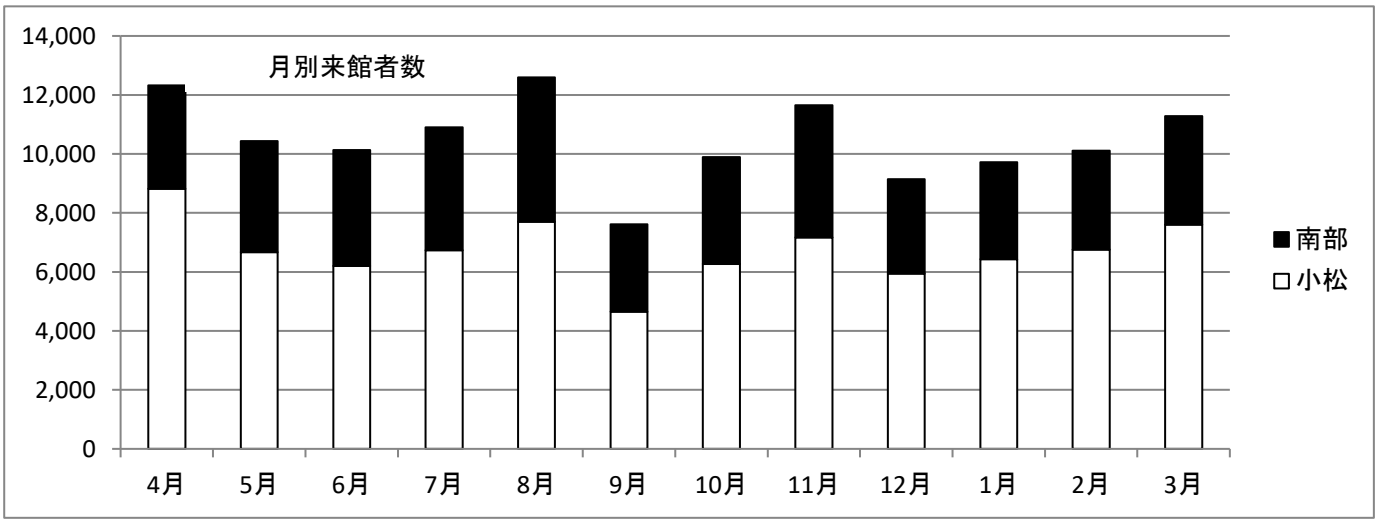
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
小松	本館	16,386	15,598	15,375	17,500	18,131	12,003	15,762	15,173	14,248	14,646	14,842	15,772	185,436
	BM	552	1,061	1,389	947	0	854	1,085	1,110	964	782	1,149	975	10,868
	計	16,938	16,659	16,764	18,447	18,131	12,857	16,847	16,283	15,212	15,428	15,991	16,747	196,304
南部		6,523	6,863	6,605	7,860	9,022	5,128	6,531	6,654	6,208	6,283	6,316	6,822	80,815
計		23,461	23,522	23,369	26,307	27,153	17,985	23,378	22,937	21,420	21,711	22,307	23,569	277,119



月別来館者数

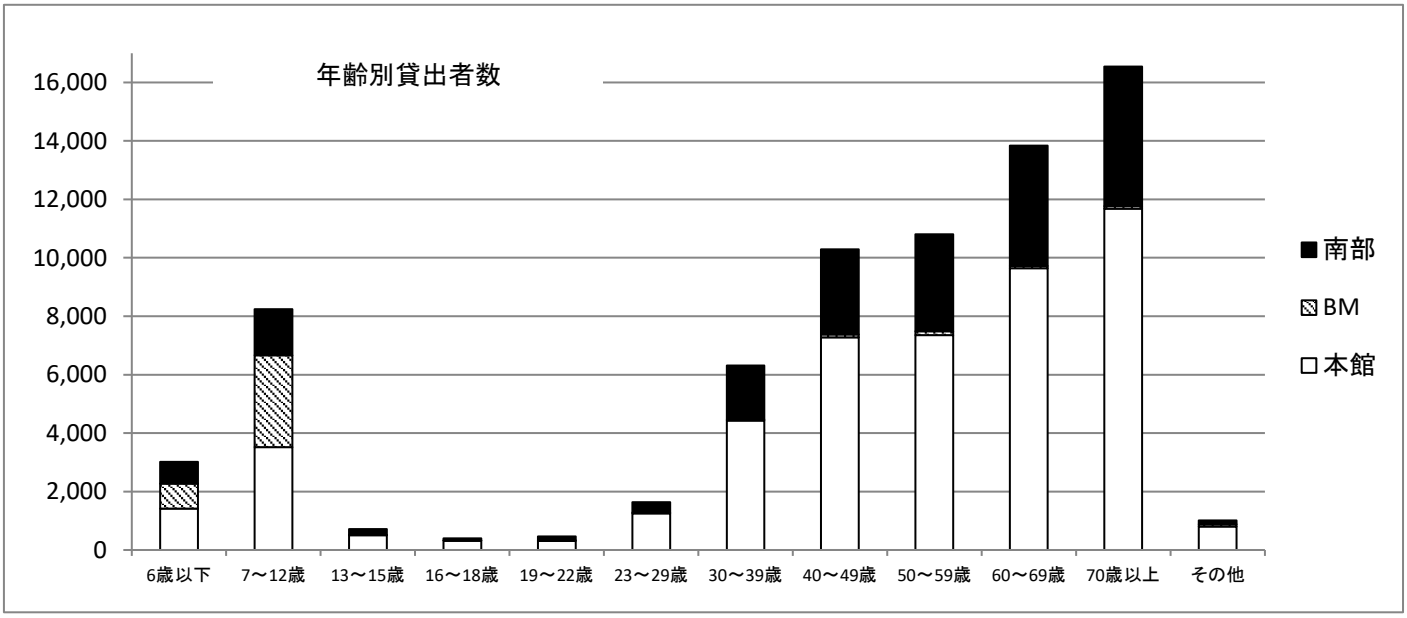
令和7年度開館日数　小松300日
南部300日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
小松	8,819	6,670	6,205	6,734	7,697	4,652	6,264	7,167	5,946	6,428	6,756	7,607	80,945
南部	3,502	3,766	3,923	4,165	4,896	2,967	3,629	4,484	3,195	3,294	3,356	3,671	44,848
計	12,321	10,436	10,128	10,899	12,593	7,619	9,893	11,651	9,141	9,722	10,112	11,278	125,793



年齢別貸出者数

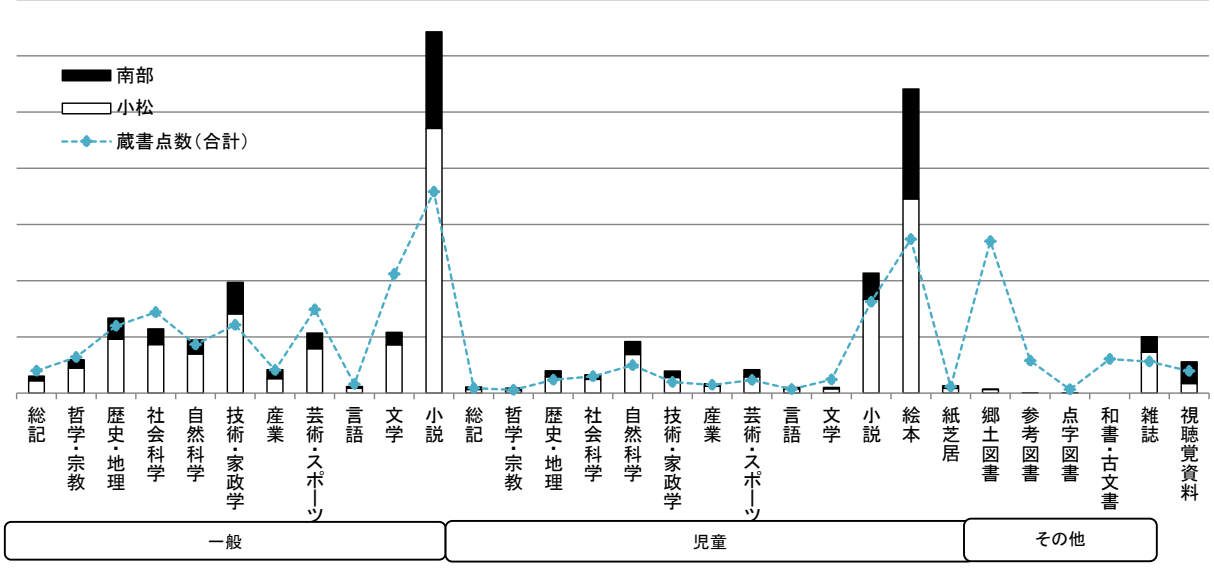
		6歳以下	7～12歳	13～15歳	16～18歳	19～22歳	23～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	その他	計
小松	本館	1,416	3,516	507	325	313	1,254	4,429	7,280	7,356	9,642	11,679	801	48,518
	BM	852	3,148	1	5	18	35	44	94	133	74	86	76	4,566
	計	2,268	6,664	508	330	331	1,289	4,473	7,374	7,489	9,716	11,765	877	53,084
南部		743	1575	212	71	137	346	1,840	2,914	3,320	4,118	4,777	133	20,186
計		3,011	8,239	720	401	468	1,635	6,313	10,288	10,809	13,834	16,542	1,010	73,270



分類別貸出点数

		貸出状況			蔵書点数		
		小松	南部	計	小松	南部	計
一般	総記	2,193	840	3,033	3,300	655	3,955
	哲学・宗教	4,463	1,477	5,940	4,936	1,457	6,393
	歴史・地理	9,574	3,759	13,333	9,503	2,444	11,947
	社会科学	8,625	2,794	11,419	11,032	3,337	14,369
	自然科学	6,957	2,488	9,445	6,275	2,355	8,630
	技術・家政学	14,099	5,614	19,713	8,383	3,748	12,131
	産業	2,578	1,591	4,169	2,957	1,144	4,101
	芸術・ｽﾎﾟｰﾂ	7,882	2,806	10,688	11,755	3,105	14,860
	言語	887	271	1,158	1,178	425	1,603
	文学	8,577	2,232	10,809	18,070	3,092	21,162
	小説	47,089	17,174	64,263	27,469	8,335	35,804
	計	112,924	41,046	153,970	104,858	30,097	134,955
児童	総記	647	438	1,085	685	187	872
	哲学・宗教	466	422	888	398	176	574
	歴史・地理	2,890	1,087	3,977	1,745	615	2,360
	社会科学	2,438	811	3,249	2,294	688	2,982
	自然科学	6,861	2,307	9,168	3,701	1,265	4,966
	技術・家政学	2,773	1,133	3,906	1,384	565	1,949
	産業	1,234	413	1,647	1,119	360	1,479
	芸術・ｽﾎﾟｰﾂ	2,906	1,261	4,167	1,771	566	2,337
	言語	680	314	994	491	178	669
	文学	759	269	1,028	1,920	505	2,425
	小説	16,670	4,665	21,335	12,206	4,029	16,235
	絵本	34,565	19,524	54,089	18,165	9,201	27,366
	紙芝居	846	465	1,311	724	404	1,128
	計	73,735	33,109	106,844	46,603	18,739	65,342
その他	郷土図書	638	60	698	26,371	651	27,022
	参考図書	3	0	3	5,639	128	5,767
	点字図書	10	0	10	637	0	637
	和書・古文書	0	0	0	6,037	0	6,037
	雑誌	7,291	2,748	10,039	5,009	584	5,593
	計	7,942	2,808	10,750	43,693	1,363	45,056
計		194,601	76,963	271,564	195,154	50,199	245,353
ﾋﾞﾃﾞｵﾃｰﾌﾟ		1	0	1	39	73	112
ｶｾｯﾄﾃｰﾌﾟ		3	0	3	258	0	258
DVD		1,639	3,629	5,268	708	2,153	2,861
CD		60	223	283	287	414	701
計		1,703	3,852	5,555	1,292	2,640	3,932
合計		196,304	80,815	277,119	196,446	52,839	249,285

※棒グラフは貸出点数



（3）みどり号の運営状況

令和7年度 「みどり号」運行実績（8コース、21ステーション）　　（R7.4.1～R8.3.31）

コース	運行日	ステーション		時間	貸出点数	貸出人数
A	第1・3火	1	苗代小学校	10:10～10:40	424	187
		2	蓮代寺小学校	12:50～13:30	798	190
B	第1・3水	3	東陵小学校	10:10～10:40	904	498
		4	うめの木学園	11:10～12:00	775	282
		5	松東みどり学園	12:50～13:30	265	139
C	第1・3木	6	串小学校	10:10～10:40	499	279
		7	国府小学校	12:50～13:30	408	188
D	第1・3金	8	能美小学校	10:10～10:40	397	220
		9	市民センター	11:10～12:00	21	8
		10	中海小学校	12:50～13:30	1,047	446
		11	日末小学校	14:30～15:00	521	328
E	第2・4火	12	那谷小学校	10:10～10:40	299	133
		13	小松サン・アビリティーズ	11:10～12:00	8	2
		14	今江小学校	12:50～13:30	1,294	166
F	第2・4水	15	月津小学校	10:10～10:40	699	313
		16	粟津小学校	12:50～13:30	359	149
G	第2・4木	17	荒屋小学校	10:10～10:40	467	220
		18	犬丸小学校	12:50～13:30	171	89
		19	安宅小学校	14:30～15:00	424	246
H	第2・4金	20	木場小学校	10:10～10:40	128	49
		21	第一小学校	12:50～13:30	960	434
				合計	10,868	4,566

(4)視聴覚ライブラリー

所蔵フィルム　16ミリフィルム　190　　郷土DVD　12

貸出機器　16ミリ映写機、スライド映写機、OHP、プロジェクター、スクリーン

利用状況（R7.4.1～R8.3.31）

フィルム	0本
DVD	6本
機器類	0回

(5)インターネット端末と視聴覚コーナーの利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	小松	4	11	11	5	3	8	7	4	15	5	3	3	79
	南部	10	7	11	7	8	4	5	9	7	9	5	7	89
	計	14	18	22	12	11	12	12	13	22	14	8	10	168
視聴覚コーナー	南部	3	6	2	16	18	3	5	2	2	6	5	4	72

（6）図書館指数

（令和7年度末）

○登録率(市民)	登録者数(市民)／人口×100＝27.85% (29,069人／104,387人×100)
○市民一人当たりの貸出冊数	貸出点数(市民)／人口＝2.53点 (263,637冊／104,387人)
○登録者一人当たりの貸出冊数	貸出点数／登録者数＝8.84点 (277,119冊／31,355人)
○図書回転率	貸出点数／蔵書点数＝1.11回 (277,119点／249,285点)
○市民一人当たりの蔵書数	蔵書点数／人口＝2.39点 (249,285冊／104,387人)
○市民一人当たりの図書購入費	図書購入費／人口＝159.54円 (16,654千円／104,387人) （令和7年度決算額）

7．令和８年度　運営方針

地域における生涯学習を支える施設として、関係機関と連携協力し市民の読書活動推進に取り組むとともに、読書であらゆる世代の未来が広がっていくよう、誰もが読書に親しみ、読書を通して学び、人とつながり、成長できる環境づくりを進めていきます。

１．市民読書活動の推進

＊「こまつ市民読書活動推進計画 2025」の推進

＊ ビブリオバトル、おはなし会、各種講座・ワークショップの開催

＊ ブックリスト（本のとびら）、読書手帳の活用

＊ ティーンズ世代（中高生）に向けた企画の実施

２．図書館利用サービスの充実

＊ 今日的課題や利用者ニーズにも対応した資料・情報の充実と提供

＊ レファレンスサービスの見える化とデータ活用

＊ 正確かつ丁寧な窓口対応

＊ 利用者のニーズを取り入れた新たな発見・興味を促すテーマ展示企画

＊ 郷土資料の一部をデジタル化、ホームページに掲載

＊ＳＮＳを活用した積極的な広報・情報発信

３．図書館の安心・安全な環境づくり

＊ 施設の安全性の確認、点検、整備

＊ 防犯、防災対策の徹底

４．関係機関・市民との連携

＊ 認定こども園・学校・地域・福祉関係団体等との連携協力

＊ 学校図書館への支援、協働

＊ 図書館ボランティアとの連携

＊ 図書館を支える人材の育成、活動支援（子ども司書、図書館エディター）

8. 令和8年度 行事予定

月	日	曜日	小松市立図書館	南部図書館
4	18	土	職員おはなし会	
6	20	土	絵本を楽しもう～はじめての方のための読み語り講座	職員おはなし会
6	27	日	謎解きラリー、クイズ体験・図書館カフェ	
7/21～8/31				夏休みシールラリー
夏休み期間中			（自由研究・読書感想文等関連図書の展示）	
8	1	土		科学講座
	15	土	職員おはなし会	
9	5	土	雑誌リサイクル会	
	19	日	図書館カフェ・大人の音読講座	
10	17	土		職員おはなし会
	18	日	音さんぽ	
11	8	日	中学生ビブリオバトル石川県大会	
	14	土	大人のためのおはなし会	雑誌リサイクル会（～11/15）
12	6	日	読み聞かせ講座「かみしばいの選び方・演じ方」	
1	4	日	本の福袋（小松・南部同時開催）	
	9	土	職員おはなし会	
	23	土	小学生ミニビブリオバトル大会	
	24	日		職員おはなし会
2	13	土	ブックコーティング体験	
	20	土	職員おはなし会	
			小松文芸75号表彰式	
3	20	土	雑誌リサイクル会	職員おはなし会

上記の他、以下の行事を実施

※おはなし会ボランティアによる定例おはなし会　小松：毎月第2土曜日、南部：第4日曜日

※毎月テーマを設定して企画展示

※市内高等学校との連携事業（POP展の開催等）

※こまつ子ども司書クラブ　毎月第4土曜日

９．予算

総括　　（単位:千円）

当初予算	令和7年度	令和8年度	増減
市一般会計	53,810,000	57,680,000	3,870,000
社会教育費	1,343,026	1,425,714	82,688
図書館費	121,071	131,471	10,400

図書館費の内訳　　（単位:千円）

当初予算	令和7年度	令和8年度	増減
人件費	78,060	76,083	△ 1,977
資料費	19,343	19,395	52
活動・管理費	23,668	35,993	12,325
計	121,071	131,471	10,400

資料費の内訳　　（単位:千円）

当初予算		令和7年度	令和8年度	増減
小松	図書費	13,000	13,000	0
	AV	200	200	0
	新聞・雑誌	1,373	1,410	37
	計	14,573	14,610	37
南部	図書費	3,650	3,650	0
	AV	500	500	0
	新聞・雑誌	620	635	15
	計	4,770	4,785	15
計		19,343	19,395	52

10.逐次刊行物

（令和7年度中に受入したもの）

新聞	小松	南部
朝日新聞	○	○
日刊スポーツ		○
日本経済新聞	○	○
北陸中日新聞	○	○
中日こどもウィークリー	○	
北國新聞	○	○
北國新聞夕刊	○	
読売新聞	○	○
毎日新聞	○	
産経新聞	○	
週刊読書人	○	
図書新聞	○	
計	11種	6種

雑誌・一般	小松	南部
I／O	○	
AERA		○
アクタス	○	○
an. an	○	
家づくりナビ	○	○
石川自治と教育	○	
一個人		○
25ans	○	
UOMO		○
栄養と料理		○
ESSE	○	
園芸ガイド		○
オール讀物	○	
Oggi		○
男の隠れ家		○
オレンジページ	○	
音楽の友	○	
会社四季報	○	
家庭画報	○	
加能人	○	
キネマ旬報	○	
きょうの健康	○	
きょうの料理	○	

雑誌・一般	小松	南部
キルトジャパン	○	
暮しの手帖	○	
CREA	○	
クロワッサン	○	
群像	○	
芸術新潮	○	
月刊碁ワールド	○	
健康		○
皇室	○	○
サライ	○	
サンキュ！		○
サンデー毎日	○	
JR時刻表	○	
JTB時刻表		○
週刊新潮	○	○
週刊ダイヤモンド	○	
週刊東洋経済	○	
週刊文春	○	○
趣味の園芸	○	
将棋世界	○	
SCREEN	○	
すてきにﾊﾝﾄﾞﾒｲﾄﾞ	○	
Sports Graphic Number	○	○
smart		○
相撲	○	
正論	○	
世界	○	
壮快	○	
ダ・ヴィンチ		○
旅の手帖		○
短歌	○	
dancyu	○	
致知	○	
中央公論	○	
driver	○	
日経エンタテインメント！		○
日経サイエンス	○	
日経トレンディ	○	
日経PC21	○	
Newton	○	
non－no	○	

雑誌・一般	小松	南部
俳句	○	○
母の友	○	
PHP	○	
PHPくらしラクール	○	
PHPスペシャル	○	
BE－PAL	○	
婦人画報		○
婦人公論	○	
婦人之友	○	
プレジデント	○	
文学界	○	
文芸春秋	○	○
ベストカー		○
POPEYE	○	
北國文華	○	
mina		○
MEN'S NON-NO	○	○
MORE	○	
MOE	○	
モーターマガジン	○	
やさいの時間	○	
山と渓谷		○
ゆうゆう		○
ラジオ深夜便	○	
LEE	○	
レタスクラブ		○
和楽	○	
計	71種	29種

雑誌・児童	本館	南部
かがくのとも	○	
子供の科学	○	
こどものとも	○	
こどものとも年中向き	○	
たくさんのふしぎ	○	
ジュニアアエラ		○
ちいさなかがくのとも	○	
年少版こどものとも	○	
計	7種	1種

11.ベストリーダ・ベスト予約

（令和8年3月31日）

ベストリーダ

	一般	
1	メメンとモリ	ヨシタケシンスケ
2	クスノキの女神	東野　圭吾
2	カフネ	阿部　暁子
4	架空犯	東野　圭吾
5	人魚が逃げた	青山　美智子
6	恋とか愛とかやさしさなら	一穂　ミチ
6	二番目の悪者	林　木林
8	成瀬は信じた道をいく	宮島　未奈
9	目には目を	新川　帆立
9	禁忌の子	山口　未桜
11	ブラック・ショーマンと覚醒する女たち	東野　圭吾

	児童	
1	しんごうきピコリ	ｻﾞ　ｷｬﾋﾞﾝｶﾝﾊﾟﾆｰ
2	たべものやさんしりとりたいかいかいさいします	シゲタ　サヤカ
3	アブナイかえりみち	山本　孝
4	新型ウイルスのサバイバル　2	ゴムドリco.
4	もしも宇宙でくらしたら	山本　省三
4	まっくらあそびしようよ!	はた　こうしろう
4	のりものおばけずかん	斉藤　洋
8	おじいちゃんのおじいちゃんのおじいちゃんのおじいちゃん	長谷川　義史
9	ともだち	くすのき　しげのり
9	ぱんつくったよ。［1］	平田　昌広
11	こんなおおきなかず、みたことある?	セス　フィッシュマン
11	にんきものいちねんせい	つちだ　のぶこ
11	いえのおばけずかん	斉藤　洋
11	世界一トホホな算数事典	細水 保宏

ベスト予約

1	カフネ	阿部　暁子
2	暁星	湊　かなえ
3	マスカレード・ライフ	東野　圭吾
4	国宝　　下	吉田　修一
5	成瀬は都を駆け抜ける	宮島　未奈
6	イン・ザ・メガチャーチ	朝井　リョウ
7	国宝　　上	吉田　修一
7	カフェーの帰り道	嶋津　輝
9	一次元の挿し木	松下　龍之介
9	失われた貌	櫻田　智也
11	クロエとオオエ	有川　ひろ
11	さよならジャバウォック	伊坂　幸太郎
13	ありか	瀬尾　まいこ
13	月収	原田　ひ香
15	禁忌の子	山口　未桜
16	熟柿	佐藤　正午
17	エピクロスの処方箋	夏川　草介
17	その復讐、お預かりします	原田　ひ香
19	逃亡者は北へ向かう	柚月　裕子
20	蛍たちの祈り	町田　そのこ

図書館法（抜粋）

昭和 25 年 4 月 30 日法律第 118 号
（最終改正　令和 5 年 12 月 13 日法律第 86 号）

第1章　総　則

（この法律の目的）

第1条　この法律は、社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条　この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般社団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。２　前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般社団法人の設置する図書館を私立図書館という。

（図書館奉仕）

第3条　図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

1. 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館の資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。
2. 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
3. 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。
4. 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
5. 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。
6. 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びその奨励を行うこと。
7. 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。
8. 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。
9. 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

（司書及び司書補）

第4条　図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

２　司書は、図書館の専門的事務に従事する。

３　司書補は、司書の職務を助ける。

第2章　公立図書館

（設置）

第 10 条　公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

（職員）

第 13 条　公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会（特定地方公共団体の長がその設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた図書館（第 15 条において「特定図書館」という。）にあつては、当該特定地方公共団体の長）が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2　館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

（図書館協議会）

第 14 条　公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2　図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第 15 条　図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会（特定図書館に置く図書館協議会の委員にあつては、当該地方公共団体の長）が任命する。

第 16 条　図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

（入館料等）

第 17 条　公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

小松市立図書館設置条例

昭和27年11月1日
条例第18号

（設置）

第1条　本市に図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき，図書，記録その他必要な資料の収集整理及び保存を行い，公衆の利用に供し，その教養，調査研究，レクリエーション等に資するため図書館を設置する。

（名称及び位置）

第2条　前条の図書館の名称及び位置を次のように定める。

名称	位置
小松市立図書館	小松市芦城公園内

（分館等の設置）

第3条　図書館に分館を置き，名称及び位置を次のように定める。

名称	位置
南部図書館	小松市島町ヌ43番地

2　図書館は，図書館奉仕のため，土地の事情及び一般市民の希望により，適当と認める地区に閲覧所又は配本所を設けることができる。

3　閲覧所又は配本所の設置，廃止，管理及び運営に関しては，小松市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が定める。

（職員）

第4条　図書館に次の職員を置く。

館長
専門的職員(司書及び司書補)　若干人
事務職員　若干人

2　館長及び専門的職員は，法に定める職務を行う。

3　事務職員は，館長の命を受け，事務に従事する。

（図書館協議会）

第5条　図書館に法第14条の規定による図書館協議会を置く。

2　前項の図書館協議会の委員(以下「委員」という。)の定数を10人以内とする。

3　委員は，学校教育及び社会教育の関係者，家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命する。

4　委員の任期は，2年とする。ただし，委員が欠けた場合における補欠委員の任期は，前任者の残任期間とする。

（委任）

第6条　法令及びこの条例に定めるもののほか，この図書館の運営及び管理に関して必要な事項は，教育委員会が定める。

附　則

この条例は，公布の日から施行する。

附　則(昭和31年条例第12号)

この条例は，昭和31年4月1日から施行する。

附　則(昭和34年条例第29号)

この条例は，公布の日から施行し，昭和34年4月30日から適用する。

附　則(昭和43年条例第42号)

この条例は，昭和44年1月1日から施行する。

附　則(昭和58年条例第23号)抄

（施行期日）

1　この条例は，昭和58年10月1日から施行する。

附　則(平成17年条例第59号)

この条例は，平成18年1月14日から施行する。

附　則(平成24年条例第43号)

この条例は，平成24年4月1日から施行する。

小松市立図書館規則

昭和29年4月21日
教委規則第2号

（趣旨）

第1条　この規則は，小松市立図書館設置条例(昭和27年小松市条例第18号)第6条の規定に基づき，小松市立図書館(以下「図書館」という。)の管理及び運営について必要な事項を定めるものとする。

（開館時間）

第2条　図書館の開館時間は，次のとおりとする。ただし，館長において必要と認めるときは，変更することができる。

(1) 土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日　午前9時から午後5時まで

(2) 前号に掲げる日以外の日

ア　3月1日から11月30日まで　午前10時から午後7時まで

イ　12月1日から翌年2月末日まで　午前10時から午後6時まで

（休館日）

第3条　図書館の休館日は，次の各号に定めるとおりとする。

(1) 月曜日(この日が休日に当たるときは，その翌日)

(2) 12月30日から翌年1月3日までの日

（開館時間等の変更）

第4条　館長は，前2条の規定にかかわらず，ばく書，館内整理その他必要があると認めるときは，教育長の承認を得て臨時に開館時間若しくは休館日を変更し，又は休館することができる。この場合において，館長は，その旨を掲示その他により周知するものとする。

（入館の制限）

第5条　次の各号のいずれかに該当する者は，入館することができない。

(1) 他に迷惑を及ぼすと認められる者

(2) その他館内の秩序を乱すと認められる者

（資料の利用）

第6条　図書館資料(以下「資料」という。)の利用は，すべて無償とする。ただし，特に指定した資料は，館長の許可を得なければならない。

2　図書館設備(建物を含む。)を損傷し，又は資料を亡失し，若しくは汚損した者は，館長の指示により現品又は相当金額をもって弁償しなければならない。

3　返却予定日経過後，相当期間を経ても返却しない者には，その後の貸出しを停止することができる。

4　館長が適当と認める者には，資料の利用については特別の便宜を与えることができる。

5 館内における資料の利用及び秩序維持について必要な事項は，館長が定める。

（資料の寄贈）

第7条 図書館は，一般から資料の寄贈を受けることができる。

2 寄贈について経費を要するときは，図書館は，予算の範囲内でその一部又は全部を負担することができる。

（資料の委託）

第8条 資料を図書館に委託しようとする場合は，あらかじめ館長の承認を得なければならない。

2 委託に要する経費は，原則として委託者の負担とする。

3 委託資料は，図書館所蔵のものと同一の取扱いをするものとする。

4 委託資料は，委託者の請求又は図書館の都合により返却することができる。

5 委託資料が，天災その他不可抗力により亡失し，又は汚損した場合は，図書館はその補償の責を負わない。

（帯出利用）

第9条 本市内に居住する者又は館長において適当と認める者に対し，資料の帯出利用を許可することができる。ただし，館長において特に定めた資料(郷土資料及び児童用資料を含む。)は，原則として帯出利用を認めない。

2 帯出利用について必要な事項は，館長が定める。

（貸出文庫）

第10条 本市内の各種団体(地域又は職域)の希望により，図書館において編成した文庫(以下「貸出文庫」という。)を貸し付けることができる。

2 貸出文庫について必要な事項は，館長が定める。

（自動車文庫）

第11条 図書館は，適当な場所を定めて一般市民の利用に供するため，自動車文庫を開設することができる。

2 自動車文庫について必要な事項は，館長が定める。

（読書会等の開催）

第12条 図書館は，学校，公民館，教育関係団体等と連携して，読書会，研究会，講習会，映写会，資料展示会等を開く。

（資料のあっせん）

第13条 図書館は，その利用者の希望により，図書館以外に所蔵されている資料の貸借についてあっせんすることができる。

（時事に関する情報等の提供）

第14条 図書館は，時事に関する情報及び参考資料を収集し，希望者に提供することが

できる。

（閲覧所及び配本所）

第15条　図書館の閲覧所及び配本所の開設運営等については，別に定める。

（委任）

第16条　この規則に定めるもののほか図書館の管理及び運営について必要な事項は，教育長の承認を得て館長が定める。

附　則

この規則は，公布の日から施行し，昭和29年4月1日から適用する。

附　則(昭和49年教委規則第6号)

この規則は，公布の日から施行する。

附　則(昭和50年教委規則第8号)

この規則は，公布の日から施行する。

附　則(昭和52年教委規則第3号)

この規則は，公布の日から施行する。

附　則(昭和58年教委規則第9号)抄

（施行期日）

1　この規則は，公布の日から施行する。

附　則(昭和60年教委規則第3号)

この規則は，公布の日から施行する。

附　則(昭和62年教委規則第6号)

この規則は，公布の日から施行する。

附　則(平成7年教委規則第5号)

この規則は，平成7年4月1日から施行する。

附　則(平成11年教委規則第9号)

この規則は，平成11年4月1日から施行する。

附　則(平成14年教委規則第10号)

この規則は，平成14年4月1日から施行する。

附　則(平成17年教委規則第6号)

この規則は，平成18年1月14日から施行する。

附　則(平成22年教委規則第12号)

この規則は，平成22年10月1日から施行する。

附　則(平成23年教委規則第3号)

この規則は，平成23年4月1日から施行する。

小松市立図書館リクエスト処理要綱

（平成 9 年 8 月 1 日制定）

（趣　旨）

第1条　　小松市立図書館（以下「図書館」という。）の奉仕活動の向上を図り，利用者に親しまれる図書館とするため，リクエスト制限を設け，それに必要な事項を定める。

（用　語）

第2条　　この要綱においてリクエスト制度とは，図書館に所蔵していない資料を，利用者の希望で購入し，その利用に供することをいう。

（リクエスト資料）

第3条　　リクエストできる資料は図書に限定し，その運用はこの要綱の定めるところによる。

（リクエストできる者の資格等）

第4条　　リクエストできる者は，図書館の利用登録者とする。

２　　1箇月にリクエストできる資料の数は，一人につき2冊までとする。ただし，予算等により別に制限することができる。

（留意事項，資料内容の制限）

第5条　　リクエストの資料の購入に当たっては，次のことに留意しなければならない。

（1）　図書館の運営方針等に基づく，資料収集方針及び資料選定基準により，図書選定会議に諮って決定すること。ただし，予算等により別に制限することができる。

（2）　利用者の健全な教養の向上と，予算の有効な活用を図るため，次に掲げる資料は，リクエストの対象から除外する。

ア　高価な資料で，利用頻度が少ないと思われる資料

イ　低俗，破廉恥，性描写，その他社会に悪影響を及ぼす恐れのある資料

ウ　教科書及び教科書に準ずる形態で編集された資料及びこれらに準ずる資料

附　則

この要綱は，平成 9 年 8 月 1 日から施行する。

この要綱は，平成 22 年 10 月 1 日から施行する。

小松市立図書館資料の除籍処理要綱

（平成 9 年 8 月 1 日制定）

（趣　旨）

第1条　小松市立図書館（以下「図書館」という。）の図書資料（以下「資料」という。）の構成を常に適切に維持し，資料の効率的な管理・運用を図るため，資料の除籍に関し，必要な事項を定める。

（除籍基準）

第2条　次の各号に該当する資料は，除籍することができる。

（1）　不用資料

①　汚損，破損が著しく，補修製本のできないもの，又は製本するに値しないと認められるもの。

②　内容が古くなり，資料的価値を失ったと認められ，また，将来に渡り不用と判断されるもの。ただし，郷土資料は除く。

③　蔵書後，相当の年月（10年以上）を経過して，利用度が低く，且つ蔵書の必要が認められないもの。ただし，郷土資料は除く。

④　新版，改訂版又は同類資料の入手により，代替が可能となった既存資料。ただし，郷土資料は除く。

⑤　年刊，年鑑及び白書は，発行より5年が経過したもの。

（2）　亡失資料

①　利用上の事故又は災害，その他の理由により亡失したもの。

②　貸出日より3年以上経過し，回収不能なもの。

③　資料点検により所在が不明であることを確認後，3年の調査期間を経過してもその所在が確認できないもの。

（3）　滅失又は損傷資料

①　図書館（移動図書館車を含む。）が被った天災又はその他の事故により滅失又は損傷したもの。

（4）　譲与資料

①　資料の有効な利用を促進するため，他の図書館又は公共機関等に譲与することを認めたもの。ただし，郷土資料は除く。

（除籍手続）

第3条　図書館長は資料の不用を決定したときは，教育長の決裁を受けなければならない。

◎　図書館内での手続き

（1）　不用資料の決定は，司書を中心として組織する会議において協議・決定する。

（2）　担当者は書面で館長の決裁を受けるものとする。

（除籍の事務手続）

第4条　前条により不用と決定した資料は，次の各号に定める処理をしなければならない。

（1）　除籍簿（「廃棄資料一覧」）を作成し，永久保存とする。

（2）　資料現物に朱色で除籍印を押印する。

（除籍資料現物の処分）

第5条　前条の手続きを終えた資料現物は，譲与または償却の方法により処分するものとする。

（新聞，雑誌等の除籍）

第6条　新聞及び雑誌の保存は発刊後1年間とし，軽易なものについては第3条及び第4条の手続きを省略することができる。

2　官報の保存は発刊後5年間とする。

附　則

この要綱は，平成 9 年 8 月 1 日から施行する。

この要綱は，平成 22 年 10 月1日から施行する。

小松市立図書館資料収集方針

（平成 8 年 8 月 1 日制定）
（平成 9 年 8 月 1 日改正）
（平成 22 年 10 月 1 日改正）

（趣　旨）

第1条　図書館法，小松市立図書館設置条例及び小松市立図書館規則に規定する事業を適正に処理するため，図書資料の収集に関し，基本方針を次のとおり定める。

（収集方針）

第2条　資料の収集に当たっては，次の各号に留意するものとする。

（1）　地域の公共図書館としての役割を果たすため，一般教養，調査研究，実用及び娯楽の用に資する資料とする。

（2）　資料の種類は，図書，逐次刊行物及び視聴覚資料（カセットブック，CD，DVD，ビデオテープ，紙芝居）とする。

（3）　資料の範囲は各分野に渡り幅広く収集する。ただし，高度の専門書については専門機関に委ね，基本的な資料を優先的に収集する。

（4）　蔵書の構成は利用状況を考慮するとともに，特定の分野に偏ることのないよう留意する。

（5）　資料の選択は，思想，宗教及び政治において，自由，公平な立場から，あくまで中立であることを趣旨とする。

（6）　利用頻度の高い資料及び保存上必要なものは，複本を置くことができる。

（7）　学習参考書は収集しないものとする。

（8）　児童用図書は，児童が読書の楽しみを発見し，読書習慣の形成と継続に役立つよう，様々な分野に渡り幅広く収集する。

（9）　参考図書は，市民の日常の調査研究のため必要な辞書，辞典，年鑑，名鑑，目録，書誌，地図等幅広く収集する。

小松市立図書館資料選定基準

（平成 8 年 8 月 1 日制定）
（平成 9 年 8 月 1 日改正）
（平成 22 年 10 月 1 日改正）

（目　的）
第1条　　小松市立図書館資料収集方針に則り，資料の選定基準を次のとおり定める。

（選定基準）
第2条　　資料の選定に当たっては，次のことに留意するものとする。
（1）一般図書
① 総記
ア 最新情報を必要とする情報科学は，常に蔵書更新に努める。
イ 叢書及び全集は，評価の定まったもの。

② 哲学・宗教
ア 哲学，心理学，倫理学は，東洋思想及び西洋思想に渡り幅広くそろえる。
イ 宗教は，特定の宗派に偏らず，公平な立場で選定する。
ウ 宗教を理解するための歴史，聖典等は収集するが，伝道書，布教書は収集しない。
エ 予言等の非科学的なものは避ける。

③ 歴史・地理
ア 歴史・地理は，各時代，各地域に渡り系統立ててそろえる。
イ 北陸地方，石川県及び小松市の歴史・地理は，特にきめ細やかそろえる。
ウ 伝記は，資料や実施踏査等考証の裏付けのあるもので，フィクションでないもの。
エ 旅行ガイドブック及びマップ等は，常に更新に努める。

④ 社会科学
ア 政治，経済，社会，教育分野は，常に社会情勢に即応したもの。

⑤ 自然科学・医学
ア 自然科学は，入門書から大学一般教養課程の内容のものまでを目安とし，常に更新に努める。
イ 医学は，健康，予防に関するものを中心とする。

⑥　技術・家政学

ア　工学・工業は，入門書から大学一般教養課程の内容のものまでを目安とする。

イ　最新情報を必要とする分野では，常に更新に努める。

⑦　産　業

ア　農林水産一般と趣味的な園芸を中心とする。

イ　商業，交通，郵便等の産業情報をそろえる。

⑧　芸術・スポーツ・娯楽

ア　美術集，写真集等は，特に美しい印刷のもの。

イ　音楽は，日本のものをはじめ外国のものについても，理論，歴史等を幅広くそろえる。

ウ　スポーツ・娯楽分野は，多様な要望に応えられるよう幅広くそろえる。

⑨　言　語

ア　日本語については，基本的な学問書及び実用的な文例集等をそろえる。

イ　主要な外国語については，簡単な文法書，実用書等をそろえる。

⑩　文　学

ア　詩歌，小説，随筆等は，古典から現代まで魅力あるものを豊富にそろえる。

イ　全集は，評価の定まったもの。

（2）児童図書

①　児童書

ア　正確で分かりやすく書かれているものを選び，常に更新に努める。

②　童話・児童文学

ア　健全で創造性，文学性に富み，表現力豊かなもの。

イ　古典，全集は，評価の定まったもの。

ウ　原作を忠実に伝えないもの及び安易に省略したものは選ばない。

③　絵　本

ア　絵と文が調和して，互いに補いあって相乗的な効果を出しているもの。

イ　絵は，芸術性，創造性に富み，表現力が豊かなもの。

ウ　文字は，読みやすいもので，堅牢な製本のもの。

エ　評価の定まったものを複本でそろえ，更新に努める。

④　参考図書

ア　児童，生徒の学習に必要な範囲のものを幅広くそろえる。

⑤ 紙芝居

ア 単純なストーリーを持ち，遠目のきく，はっきりとした分かりやすい絵のもの。

イ 名作を安易に紙芝居化したものは避けて，紙芝居でしか味わえないもの。

ウ 利用度に応じて常に更新に努める。

（3）参考図書

① 辞典，事典は，各分野に渡り豊富にそろえる。

② 統計，年鑑，白書は，主要なものとし，更新に努める。

③ 郷土・行政資料は，小松市に関係するものを集める。

④ 北國新聞，朝日新聞の縮刷版を保存する。

（4）郷土資料

① 純然たる郷土図書

直接県内の事象事物を対象又は背景としたもの

② 県人一般著作

直接県に関係したものではないが，郷土人の著作，郷土出版物

③ 県の文化史的資料

ア 県内官公庁出版物

イ 展覧会，研究会等の資料

ウ 県内刊行新聞，雑誌類

エ 県人伝記資料等

（5）逐次刊行物

① 新聞は，主要な全国紙，地方紙及びスポーツ新聞等をそろえる。

② 雑 誌

ア 評論，文芸，趣味，レジャー，家庭，ファッション等各分野に渡り，魅力のあるもの。

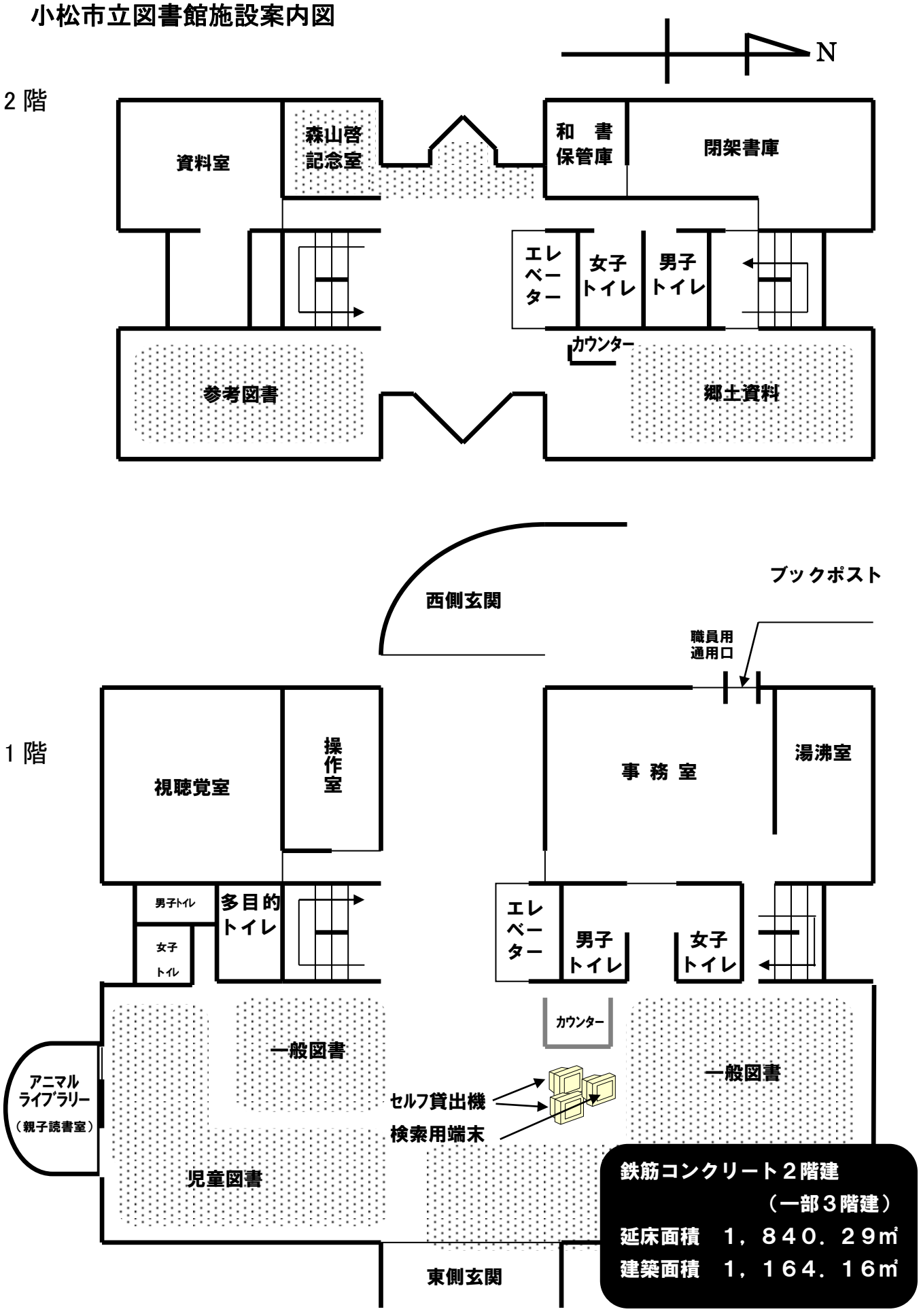
イ 小・中学生から高齢者まで各世代に渡り，利用度の高いもの。

（6）障害者用資料

① 点字図書及び大活字本は，利用に応じて収集する。

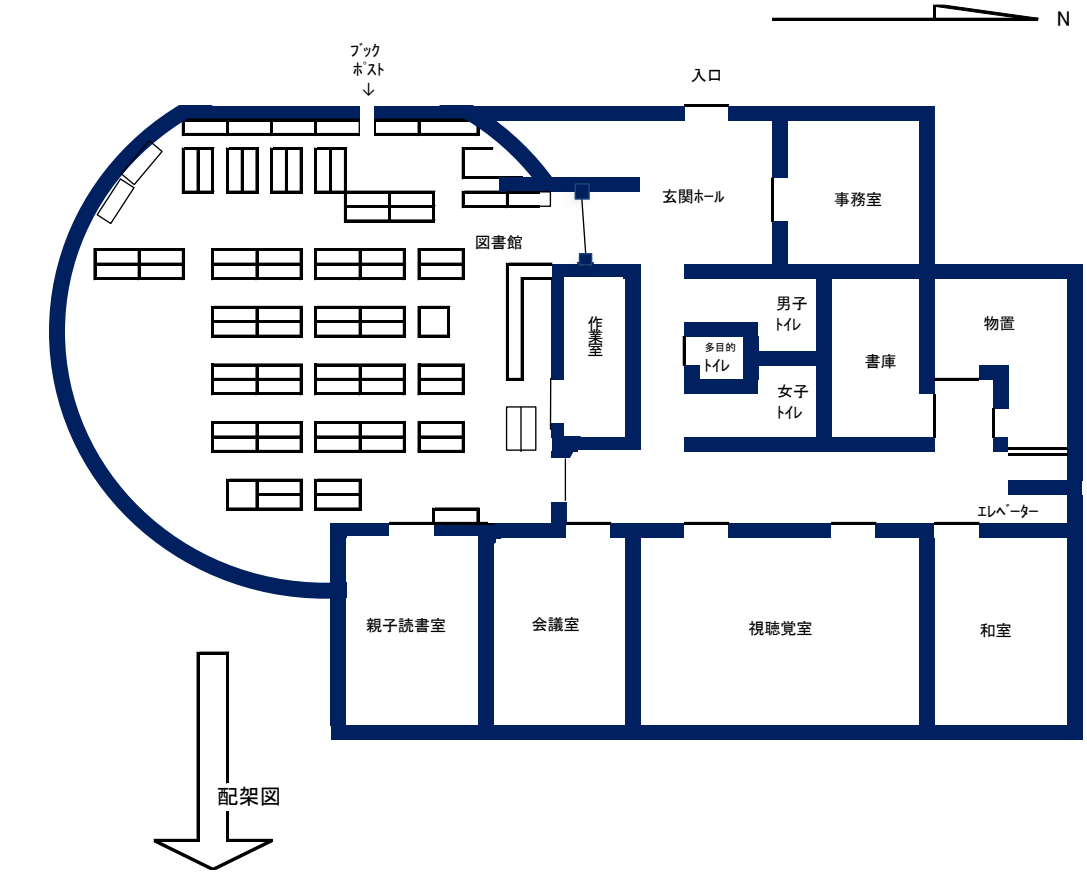
② 文学及び実用書の朗読テープは，利用に応じて収集し更新する。

小松市立図書館施設案内図

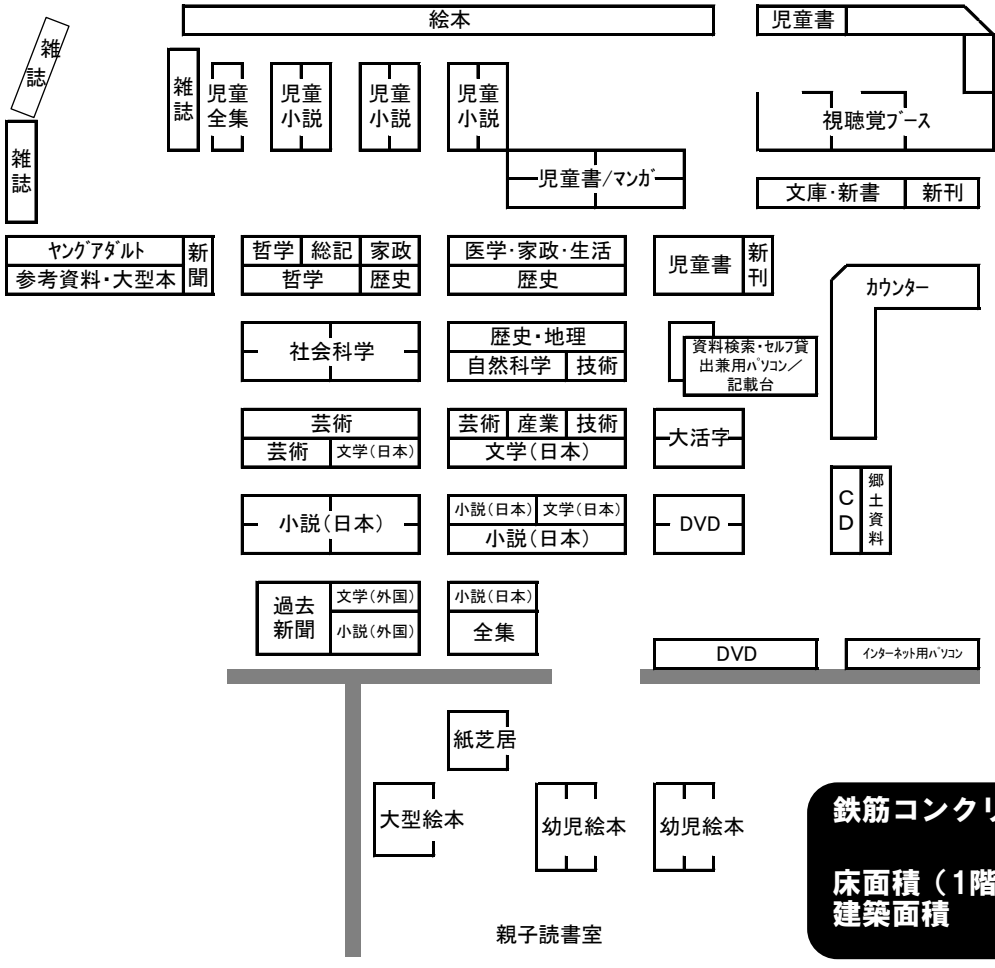


鉄筋コンクリート２階建
（一部３階建）
延床面積　１，８４０．２９㎡
建築面積　１，１６４．１６㎡

南部図書館施設案内図

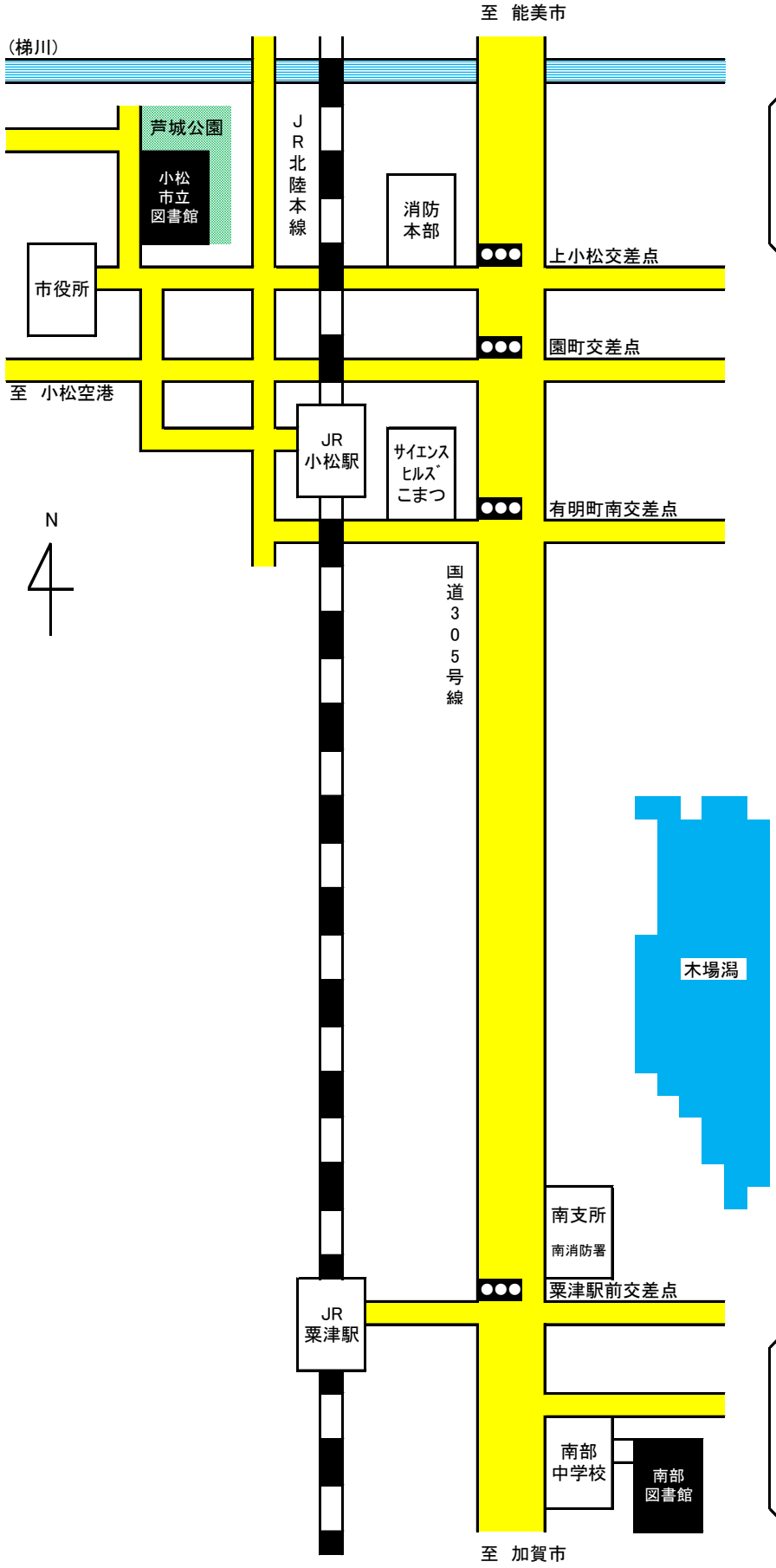


配架図



鉄筋コンクリート３階建の
1階部分
床面積（1階）　９４０㎡
建築面積　１，１２３㎡

位置図



小松市立図書館
〒923-0903
石川県小松市丸の内公園町19
TEL:(0761)24-5311
FAX:(0761)22-9763
mail:toshokan@city.komatsu.lg.jp

南部図書館
〒923-0303
石川県小松市島町ヌ43
（南部中学校敷地内）
TEL:(0761)43-1222
FAX:(0761)43-1209
mail:nanbu-lib@city.komatsu.lg.jp

令和8年度　運営の概要
令和8年10月発行　　小松市立図書館　編集・発行